

小樽市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(平成31年度実績) 【平成31年度 地域子ども・子育て支援事業 事業評価一覧】

※「評価」欄の評価基準

A: 事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B: 事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。 C: 事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。

No.	事業名	事業概要	事業目的(目標)	平成31年度事業評価(改善等)	評価	子ども・子育て会議における評価	事業計画書	中間年見直し	所管課
1	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供を行い、必要に応じてそれらの相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	個々の家庭状況に則した適切なサービス利用が円滑に図られるよう相談・助言や関係機関との連絡調整を実施する。	①平成31年度の確保方策は、市のこども育成課とこども福祉課において、実施か所数を2か所と設定。平成31年度は、保育サービス等に関する相談となる「特定型」を1か所、子育てに関する幅広い相談となる「基本型」で1か所の合計2か所を実施した。 ②上記活動を通じ、平成31年度の相談件数は、2か所合計で411件。前年度より94件減。個々の家庭状況に則した適切なサービス利用に係る相談や助言等を実施しており、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A	p.21	p.14	こども育成課
2	地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	地域子育て拠点施設や子育て支援ボランティアなどと連携を図りながら、子育て家庭が孤立しないよう地域で支える取組を進める。また、利用者のニーズの把握に努め、情報化社会の中での周知方法を検討しながら情報発信を行い、積極的な参加を呼びかける。	①平成31年度の確保方策は、開放事業や出向き事業の延べ利用人数を年間8,400人(月700人)と設定。平成31年度は、開放事業を514回、出向き事業102回、その他事業114回の合計730回実施した。 ②上記活動を通じ、平成31年度の参加人数は、開放事業、出向き事業及びその他事業合計で4,507人。前年度より995人減。子育て家庭が孤立しないよう地域で支える取組を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業もあり、持続的な事業のあり方など、今後の改善・検討を要すると判断。事業評価は「B」とした。	B	B	p.21	p.15	こども育成課
3	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持増進及び経済的負担の軽減のために、国の妊婦健康診査の基準に基づく妊婦健康診査を医療機関において実施し、その費用を公費負担する事業(検査項目①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導、④妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査)	出産費用の軽減及び安心して出産できる環境整備を図るとともに、妊娠期間を安全に過ごせるよう、妊婦及び胎児の状態を確認し、異常の早期発見に資するものである。	①平成31年度の確保方策は、実施場所を医療機関(検査項目:国基準)と設定。平成31年度は、母子健康手帳を464件交付した。 ②上記活動を通じ、平成31年度の1人当たりの受診件数は11回。前年度より1回減。出産費用の軽減、安心して出産できる環境整備、妊娠期間を安全に過ごせるよう支援し、1人当たりの受診件数も横ばいであることから、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A	p.22	p.16	保健総務課
4	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健師などが訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境等の把握を行うほか、育児相談に応じ、助言その他の援助支援を行う事業	出産費用の軽減及び安心して出産できる環境整備を図るとともに、妊娠期間を安全に過ごせるよう、妊婦及び胎児の状態を確認し、異常の早期発見に資するものである。	①平成31年度の確保方策は、実施機関は小樽市(実施体制:保健師など)と設定。平成31年度は、保健師が66件、助産師が385件、合計451件の家庭を訪問した。 ②平成31年度は、対象家庭数が461世帯で前年度より45世帯減、対象者数が475人で前年度より36人減。出生数の減少と共に活動実績は減少傾向にあるが、上記活動を通じ、対象者数のうち実際に訪問した割合を示す実施率は98%を維持しており、出産後、早期に家庭訪問を実施することで、育児の相談、助言を行い子育ての孤立化を防ぐなど、地域の中で子どもが成長できる環境整備を進めたことから、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A	p.22	p.17	健康増進課
5	養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	・養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 ・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業) ・要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業	子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る。	①平成31年度の確保方策は、実施機関を小樽市(実施体制:保健師など)と設定。平成31年度は、育児・家事援助のため5者と契約しヘルパー派遣体制を確保した。 ②上記活動を通じ、平成31年度は、専門的相談支援2世帯、育児・家事援助2世帯、合計4世帯に対し支援等を実施。前年度より4世帯増。子育て経験者等による育児・家事の援助又は保健師等による養育に関する指導助言等を訪問により実施しており、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A	p.23		こども福祉課
6	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))	家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことができる施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、児童や家庭の福祉の向上を図る。	①平成31年度の確保方策は、委託施設の児童養護施設2施設と設定。平成31年度は、新たに蘭越町の児童養護施設とも業務委託契約を締結し、養育・保護を行う施設を3施設確保した。なお、いずれの施設もショートステイ事業のみ実施し、トワイライトステイ事業は実施していない。 ②上記活動を通じ、平成31年度の実利用人数は6人。前年度より1人減。市内には児童養護施設がなく、児童送迎の利便性が悪いことや登園・登校が困難などが課題であるが、希望する6人全員に対し、適切な保護を実施しており、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A	p.23	p.18	こども福祉課
7	子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡及び調整等を行う事業	より円滑な援助活動が行えるよう会員相互の連絡、調整を行う。子育て中の家庭に本事業の周知を図っていくとともに、保護者の希望に沿った援助活動が行えるよう提供会員の確保に努める。	①平成31年度の確保方策として、延べ利用人数の需要見込みである740人を設定。平成31年度は、提供会員養成講習会は前年同様2回開催し、提供会員数132人(前年比8人減)、提供と依頼の双方となる両方会員は27人(前年比3人減)を確保した。 ②上記活動を通じ、平成31年度の延べ利用人数は748人。前年度より73人増。提供会員・両方会員が減少傾向にあるが、保護者の希望に沿った援助活動を実施しており、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A	p.24		こども育成課
8	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業	保育所において一時的に保育を必要とする児童などを預かることにより、保護者の育児負担を軽減する。また、幼稚園、認定こども園においても通常の教育時間以後や土曜日、長期休業期間などに預かり保育を希望する児童を対象に実施することにより、保護者の育児負担を軽減する。	①平成31年度の確保方策として、延べ利用人数の需要見込みである幼稚園5施設で24,600人、保育所3施設で13,500人を設定。平成31年度は、幼稚園型が2か所、一般型が3か所の合計5か所を実施した。 ②上記活動を通じ、平成31年度の延べ利用人数は幼稚園が5,497人、保育所が246人。前年度と比べ、幼稚園は1,552人増、保育所は465人減。保護者の育児負担軽減のため、緊急・一時的な保育を必要とする保護者の希望には対応しているが、幼稚園での実施は2施設にとどまっていることから、需要量見込みと実績がかい離しており、改善・検討を要するものと判断。事業評価は「B」とした。	B	B	p.24~25	p.19	こども育成課
9	時間外保育(延長保育)事業	保育認定を受けた子どもについて、保育所の開所時間又は日中の利用時間帯(保育短時間)を越えて、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業	保育所、認定こども園の開所時間を延長して保育認定を受けた子どもを保育することにより、保護者の多様な就労形態や超過勤務に対応し、仕事と子育ての両立を支援する。	①平成31年度の確保方策として、26施設で実利用児童数605人を設定。平成31年度は、27施設で実施した。 ②上記活動を通じ、平成31年度の実利用児童数は630人。前年度より9人減。前年度から2か所増え、27か所にて事業を実施するほか、開所時間を午後7時まで延長する延長保育事業は、前年度から1か所増え、27か所中12か所において実施することから、保護者の多様な就労形態や超過勤務において仕事と子育ての両立支援を実施しており、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A	p.25	p.21	こども育成課

小樽市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況(平成31年度実績)

【平成31年度 地域子ども・子育て支援事業 事業評価一覧】

※「評価」欄の評価基準

A:事業目標を達成し、結果が得られた。今後この水準を維持する。 B:事業目標をある程度達成したが、今後の改善・検討を要する。 C:事業目標を達成したとは言えず、現状について大きな課題がある。

No.	事業名	事業概要	事業目的(目標)	平成31年度事業評価(改善等)	評価	子ども・子育て会議における評価	事業計画書	中間年見直し	所管課
10	病児(病後児)保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業	感染症の発症等により一時的に保育所等を利用できない病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等することにより、就労する保護者等のニーズに対応する。	①平成31年度の確保方策は、「実施体制を検討し、条件整備が完了後、実施を判断する」としていたが、令和元年10月から1施設(認定こども園いなほ幼稚園)で開始した。 ②上記活動を通じ、平成31年度の実利用児童数は9人。需要量の見込みとかい離しているが、感染症等の発症等により一時的に保育所等を利用できない病児の保育等に対するニーズに対応できることとなったことから、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A	p.25		こども育成課
11	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後、小学校の余剰教室、児童館等を利用して適切な遊びの場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	保護者が安心して就労などができるよう放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、適切な遊びや生活を通して児童の健全な育成を図ることを目指す。	①平成31年度の確保方策は、16か所、27クラブで延べ入会児童数905人を設定。平成31年度は、16か所、27クラブで実施した。 ②上記活動を通じ、平成31年度の実利用人数は910人で、前年度と比べ6人減。待機児童は前年同様ゼロ。地域住民や団体などの協力が得られる体制づくり、庁内関係部署による情報共有が課題であるが、待機児童がなく、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し児童の健全育成を行っており、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A	p.26	p.22	こども育成課 生涯学習課 勤労女性センター
12	実費徴収に係る補足給付事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業	円滑な教育・保育の利用が図られ、子どもの健やかな成長を支援すること。	①平成31年度の確保方策は、対象となる26施設において、延べ対象児童数180人を設定。平成31年度は、12施設で実施した。 ②上記活動を通じ、平成31年度の延べ対象児童数は467人。前年度と比べ338人増。平成31年度からは幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、新制度に移行していない幼稚園における給食費補助が加わり補助対象者が増加。全ての補助申請に対し、物品購入や給食費の相当額を補助しており、円滑な教育・保育の利用、子どもの成長支援を実施できたことから、事業目標は達成し結果が得られたものと判断。事業評価は「A」とした。	A	A		p.23	こども育成課
13	多様な主体の新制度への参入促進事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業	新規参入事業者への支援を行い、地域ニーズに即した保育等の事業の拡大を図るもの。	平成31年度は新規参入事業者がなく、事業を実施していないことから、事業評価は行っていない。				p.23	こども育成課